

＜近江建設工業株式会社 一般事業主行動計画＞

社員が職場生活と家庭生活を両立できるよう、バランスのとれた働きやすい雇用環境の整備のため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 : 令和6年7月1日～令和9年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1 学校行事等への参加や、こどもの看護、家族の介護のための休暇を取得し  
やすい職場環境作りを行う。 1-(1)イ

★目標を達成するための方策と実施時期

令和6年7月～ 社員からの聞き取り、制度内容の再検討

令和7年1月～ 制度の周知および実施

目標2 年次有給休暇を年間7日取得する。 1-(2)イ

★目標を達成するための方策と実施時期

令和6年7月～ 現状の把握

令和6年9月～ 従業員への周知

令和7年4月～ 取得状況の把握および推進